

# 65歳以上で千葉県在住の方は インフルエンザ予防接種の助成を受けられます



## 市町村指定の予診票をお持ちください

助成制度を利用すると、通常の料金よりも低い自己負担金でインフルエンザの予防接種を受ける事が出来ます。助成制度の利用を希望される方は、各市町村より配布される『インフルエンザ予防接種予診票』を予防接種の実施前までにお持ちください。

※下記の欄をご記入のうえ、**西館受付(医事課)**にご提出ください。

- 質問事項 (ご家族様の分かる範囲でご記入ください)
- 署名欄 患者様が記入可能な場合 → 本人署名欄のみ記入  
ご家族様が代筆される場合 → 本人署名及び代筆者の両方を記入

### 鎌ヶ谷市の方

予診票は、鎌ヶ谷市より病院に配布後のお渡しとなります。

西館受付(医事課)に用意がありますので、お申し出下さい。

### 千葉県内(鎌ヶ谷市以外)の方

市町村指定の予診票をご持参ください。

住民登録をしている住所地に郵送されて来る場合と、市町村(保健センター等)に取りに行く場合がありますので、各市町村の広報等でご確認下さい。

### 低所得の方

低所得の方は、国の助成制度が受けられる場合があります。事前に申請が必要な場合もありますので、予防接種を実施する前に、住所地の市町村にご確認下さい。

※ご不明な点、ご質問等は、医事課迄、お問い合わせ下さい

※生活保護の方は受給証明書が必要な場合があるため、各役所に確認の上お申し込み下さい